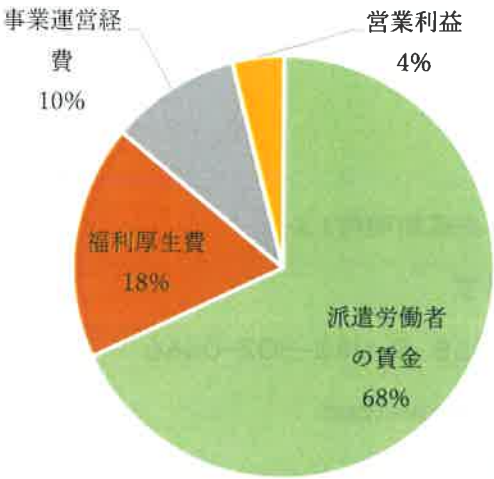


労働者派遣事業に関する情報提供

|                                      |         |
|--------------------------------------|---------|
| ・派遣労働者の数（令和4年6月1日現在）                 | 8名      |
| ・派遣先数（令和4年6月1日現在）                    | 7事業所    |
| ・労働者派遣に関する料金額の平均額（令和4年6月1日現在（前事業年度）） | 14,464円 |
| ・派遣労働者の賃金額の平均額（令和4年6月1日現在（前事業年度））    | 9,917円  |
| ・マージン率                               | 32%     |

（内訳）



**福利厚生費：**事業主として負担する労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等の社会保険料や交通費、教育訓練の実施の費用、派遣労働者が有給所得の際の賃金支払費用等

**事業運営経費：**当社の派遣事業担当者の人件費、事務所の賃貸料、募集費用等

- ・法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等  
労使協定あり  
対象となる派遣労働者の範囲：一般事務に従事する従業員及び、金属製品製造工に従事する従業員及び、分類されない運搬・清掃・包装等に従事する従業員  
労使協定有効期間の終期：令和5年3月31日

- ・キャリア形成支援制度について  
教育訓練

| 種類                     | 対象者          | 方法             | 平均実施期間         | 派遣労働者の費用負担 |
|------------------------|--------------|----------------|----------------|------------|
| 【入職時基礎的訓練】<br>新規採用訓練   | 雇入時の派遣労働者    | Off-JT<br>(有給) | 1年目8時間         | 無          |
| 【職能別訓練】<br>溶接・溶断に関する教育 | 派遣就業中の派遣労働者  | Off-JT<br>(有給) | 2年目以降<br>毎年8時間 | 無          |
| 【階層別訓練】<br>リーダー就任教育    | 入社4年以上の派遣労働者 | Off-JT<br>(有給) | 4年目以降<br>毎年8時間 | 無          |

その他・・・資格取得支援制度あり（一部、派遣労働者の費用負担あり）